

**令和6年度火薬類取扱保安責任者試験等（都道府県知事が行わせることとした試験）の追試験の実施公告**

静岡県および滋賀県において、令和6年9月1日に実施予定であった令和6年度甲種火薬類取扱保安責任者試験、乙種火薬類取扱保安責任者試験及び丙種火薬類製造保安責任者試験が台風10号の影響で中止となった。火薬類取締法施行規則第73条2項に基づき、試験の中止、及び追試験実施の日時、場所、対象者について次のように定めたので公告する。

令和6年11月8日

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号幸ビル

経済産業大臣指定「指定試験機関」

公益社団法人 全国火薬類保安協会

会長 宮道 建臣

1. **追試験日時** 令和7年1月26日（日）  
午後1時開始
2. **追試験場所** 静岡市、大津市
3. **追試験対象者** 令和6年9月1日に実施予定であった試験に対し、静岡県試験事務所または滋賀県試験事務所に受験願書を提出し、受理され、受験票を所持している者